

# 長崎県東京産業支援センター入居者募集要領（貸事務室）

「長崎県東京産業支援センター」では、首都圏におけるビジネス拠点となる賃貸オフィスの入居企業を以下の要領で募集します。

## 1. 施設の概要

(1) 所在地 東京都新宿区四谷1丁目10-2 JR四ツ谷駅徒歩3分

- 施設の概要
- ・首都圏での販路開拓の拠点として好立地
  - ・ご予約により会議室の利用可能
  - ・東京都中小企業診断士協会によるバックアップ有り

長崎育ちの皆様の会社のサポートを東京でもいたします！

ホームページ URL：<http://www.secretariat.ne.jp/n-support/index.htm>

(2) 毎月使用料等について

使用料	2,090 円/㎡（消費税込み）
共益費	360 円/㎡（消費税込み）
電気代	各室使用分を徴収します。

（参考）

今回募集する部屋（64㎡）を使用した場合、毎月の使用料：133,760 円 共益費：23,040 円  
計 156,800 円 + 電気代 となります。

## 2. 募集について

(1) 募集室数：1 室（101号室）

広さ：64㎡ ※別紙図面のとおり

(2) 募集期間：令和8年2月19日～令和8年3月6日

(3) 応募資格

①長崎県内に主たる事業所を有する中小企業者で首都圏において当該企業の製品、サービス等の販路開拓、情報収集等を行うもののうち、首都圏に事業所を有しないもの。

②長崎県内の産業に関する情報の収集、発信等を行う公共的団体

(4) 入居者の決定：後日告知

(5) 入居開始時期：令和8年4月1日

(6) 入居期間：原則3年以内

※但し周辺地域の再開発の状況によっては、入居期間の短縮が生じる場合があります。

(7) 提出書類：次の1～7の書類を提出して下さい。（7の書類は審査会で承認後に提出）

1	長崎県東京産業支援センター使用許可申請書【様式第1号】（第4条関係）
2	東京産業支援センターにおける営業活動計画書【様式第1号別紙】
3	決算書（直近2期分、但し、決算2期末満の場合はこの限りではありません）
4	法人登記簿謄本（1通）
5	法人税と消費税及び法人県民税に未納がないことを証明する納税証明書（各1通）
6	入居審査会発表用プレゼンテーション資料
7	審査会で入居が承認された場合、公有財産の「使用の許可に関する誓約書」（連帯保証人1名必要）の提出が必要となります。

※ 上記1,2の様式については、当センターHPよりダウンロードして下さい。

## 3. 入居審査会について

(1) 書類選考の他、審査会（最大1時間程度）でのプレゼンテーション、質疑応答を行います。

(2) 開催日：令和8年3月13日

(3) 会場：長崎県出島交流会館9F会議室（長崎市出島町2-11）

4. 応募・問い合わせ先：〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目10-2 TEL 03-3351-6461

長崎県東京産業支援センター 指定管理者（株）コンソーシアム（担当：センター長 石黒）

(図面) 東京産業支援センター1階 (令和8年4月1日～)

